

近畿黒崎工業（株） 行動計画

社員が仕事と生活を両立させることができ、社員全員が働きやすい職場環境を整備することにより、社員の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年3月1日 ～ 令和12年2月28日 までの5年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和7年3月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和7年8月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和8年3月～ ノー残業デーの試行
管理職への研修及び社内広報誌による社員への啓蒙
- 令和9年8月～ ノー残業デーの実施
社内通達による社員への周知

目標2：年次有給休暇の取得日数推進のためPR活動を行う。

<対策>

- 令和7年3月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和7年8月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和8年8月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和9年2月～ 有給休暇取得予定表の掲示や取得状況の取りまとめなどによる取得促進のための取り組みの開始